

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町妙金島	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①妙金島の耕地面積	12.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.2ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	9.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.8 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・妙金島の農地は、認定農業者の2名が約4割の農地を耕作しているが、後継者が未定となっている。そのほかの自作している農家も後継者がいないところが多い。</li> <li>・草刈りや水管理が大変である。</li> <li>・農機具の購入費用が高いため農機具の更新ができない。</li> <li>・区画整備ができていないことがある。</li> </ul>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>妙金島は、個人の農業者が耕作しており、生産組織はない。今後の5年間は今までどおり所有農地は個人で管理、耕作していく。5年後以降の農地の在り方について、妙金島地区で協議していく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稲、蕎麦	3 ha	水稲、蕎麦	1.5 ha	妙金島
認農	B	水稲、蕎麦	1.7 ha	水稲、蕎麦	2.5 ha	妙金島
認農法	C法人	水稲、蕎麦	0.5 ha	水稲、蕎麦	2.5 ha	妙金島
認農	D	水稲	0.1 ha	水稲、蕎麦	0.1 ha	妙金島
認農	E	水稲	0.2 ha	水稲	0.2 ha	妙金島
	F	水稲	0 ha	水稲	0.5 ha	妙金島
認農法	G法人	水稲	0 ha	水稲	0.5 ha	妙金島
農	H組合	水稲	0 ha	水稲	0.5 ha	妙金島
計	8人		5.5 ha		8.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

妙金島地区内の農地について話し合いを実施できるよう声をかけていく。